

発言通告表（一般質問）

令和2年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>1. 福祉施設のための新型コロナウイルス感染症対策と独り暮らしの高齢者の感染が疑われる場合の対応について</p> <p>先月から、全国的に新型コロナウイルスの感染が再び拡大する兆候が見え始めており、国内感染者最多、コロナ「第3波」急拡大の記事が世間を騒がせています。</p> <p>県内でもクラスター感染が広がっていて、爆発的流行の警戒、クラスターの多様化が指摘されています。また今後、学校や家庭内感染など、子供たちへの感染も心配されています。</p> <p>国内における新型コロナウイルスによる死亡者数は、欧米と比べると格段に少ないことが報告されています。理由の一つに、福祉施設で感染拡大を抑制できたこと、福祉サービスを担う職員の衛生意識が高いということが挙げられると思います。</p> <p>多くの施設では、厚生労働省の通知等により、新型コロナウイルス感染予防対策をしながら特別態勢で運営をしています。</p> <p>現在、感染予防対策については、厚生労働省の通知や報道などで知れ渡ってきていますが、地域密着型施設や独り暮らしの高齢者等において新型コロナウイルスに感染した場合やクラスターが発生した後の対応についての情報はなかなか入手できない状況となっています。</p> <p>かねてから、福祉施設団体との意見交換の場において、施設は休業できないが、もし、感染者が発生した場合にどうしたらよいか分からないという多くの意見があり、福祉サービスの継続に不安を持っている施設は少なくありません。年末年始に向けて、高齢者の感染予防対策に十分力を入れていただきたいと思います。</p> <p>本年6月定例会でも、高齢者介護施設の感染予防対策について一般質問をさせていただきましたが、今回は感染者が発生した施設の対応についてと、独り暮らしの高齢者が発熱した場合の対応について、質問をさせていただきます。</p> <p>静岡県が本年10月15日に発表した「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」は、①施設職員が手に取って読みやすくするためのQ&amp;A方式、②施設職員が必要としている6つの項目に絞って掲載、③新型コロナウイルス感染症に対応した事業継続計画を作成するための必要な情報を提供することをコンセプトに作成されています。やっと県内にも統一できるマニュアルができたと思います。</p> <p>高齢者介護施設は、県の指導の下、新型コロナウイルス感染症の対応が適時適切に行われていると思いますが、富士市として指導している地域密着型事業所についても適切な対応が必要と考えます。事業所はもとより、介護職員、ケアマネ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>ジャー、民生委員、利用者、またその御家族が安心して対応ができるよう、県が作成したマニュアルを基に共通の対応ができるように徹底するべきと考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の指導下にある地域密着型の高齢者福祉サービス事業所について、感染者が発生した場合のマニュアルはどのようなになっているか。</p> <p>(2) 独り暮らしの高齢者が土曜日、日曜日、夜間に発熱した場合などの対応はどのようなになっているか。またその際、消防救急隊はどのような対応をするのか。また救急医療センターの発熱外来の対応はどのようなになっているか。</p> <p>(3) 今後、高齢者と基礎疾患のある無症状の方のPCR検査の補助は考えているか。</p> <p>(4) 身近な医療機関で診療検査できる体制について、富士保健所と富士市医師会との連携は取れているか。</p> <p>2. 脱判こに対する富士市の対応について</p> <p>河野太郎行政改革担当大臣は、行政手続での判こ廃止に向けて関連法の一括改正の検討を打ち出しており、法改正をすれば行政上の手続で判こを押さなければいけないものは、ほとんどなくなるとしています。</p> <p>そこで、市民も注目する中、富士市行政として、どれだけの手続が簡素化できるか、また、市民にとってどれだけの手続が不要となるのかについてお聞きします。</p> <p>市民が提出する各種申請書類の押印の必要性の検証と改善については、平成26年9月定例会で同僚議員から一般質問されています。</p> <p>その際、千葉市では押印事務を見直し、約3000種類の手続のうち、2000以上の手続を原則押印不要に改善したとして、富士市の現状を尋ねました。これに対し、当局は、本市では平成9年4月1日から押印の廃止を実施し、平成26年現在、押印を求めている書類は、条例、要綱、例規等で定めている中では、793様式ありますと答弁しています。</p> <p>それから6年が経過する中、今回の行政改革担当大臣の発言を受け、市民に富士市の現状を改めて示すべきと考えます。どれだけ改善が進んだのか、また、市民が期待する「脱判こ」についてどのように対応していくのか、以下、質問いたします。</p> <p>(1) これまで行われてきた慣習的な押印手続の簡素化は、どれほど改善されてきたのか。</p> <p>(2) 行政手続のデジタル化を見据えて、社会の多様性、高齢者も使える手軽さや、セキュリティについて、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(3) 「脱判こ」の改善が進む中で、どれだけ市民の負担軽減につながっているのか、改善の前と後の手続数の削減などを市民に周知する必要があると考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長